

## 平成31年度（令和元年度） 町政運営方針

議長のお許しを得ましたので、平成31年第1回岬町議会定例会にあたり、町政運営方針の一端を述べさせていただきます。

多少説明が長くなりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

平成31年は今上天皇（みんじょう）が譲位（じょうい）され、新天皇の即位に伴い、新元号が施行されるなど、新たな時代の幕開けとなる年であります。

加えて、大阪では本年6月に国際首脳会議（こくさいしゅのうのう）の開催や9月にはラグビーワールドカップが開催され、さらには2025年には万国博覧会が大阪で開催されるなど、私達の大阪が世界から注目される年となります。

私自身におきましては、住民の皆さまからの信託を受け、皆さまの温かいご支援のおかげで町長就任10年目の節目を迎えることができました。

かえりみますと、1期目におきましては、「温かみのある町政をすすめること」、「財政を立て直すこと」、「町の未来を創造すること」の3つを基本理念として、緊急課題であった行財政改革、安全・安心のまちづくり、企業誘致など、町の活性化、子育て・教育環境の充実に積極的に取り組むことができました。

その結果、「いきいきパークみさき」への企業誘致、多奈川保育所の小学校への併設、子ども医療費助成の拡充による子育て支援の充実、家庭系ごみの無料化や小型不燃ごみの無料定期収集の実施、固定資産税の超過課税率の見直しを進めることができました。

とりわけ、「いきいきパークみさき」の企業誘致においては、平成30年度中に全ての事業用地ゾーンへ

の企業誘致が完了し、雇用の場の創出や法人税等の税収の確保に寄与することができました。

2期目では、先にお示しました3つの基本理念を深化させ「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけるよう議員の皆さまを始め、住民の皆さま、そして職員の力を結集して、さらに「まちの価値」を高めるために全力で取組んでまいりました。

財政の健全化においては、「公債費負担適正化計画」を2年前倒しで達成し、さらに、固定資産税の超過課税率についても、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする「第2次集中改革プラン」をもとに、全庁を挙げて行財政改革に取組み、

- 超過課税率0.3%のうち、平成25年度に税率を
- 1%引下げ、さらに平成28年度においても
- 1%の引下げを行うことができました。

本町の財政状況は、いまだ脆弱かろうじやくではありますが、残りの0.1%についても引き続き、行財政改革に取り組み、住民の皆さまの負担軽減に努めてまいります。

また、平成29年度には本町の50年来の夢であった第二阪和国道が全線開通し、渋滞の緩和かんわが図られ、また、利便性が飛躍的に向上し、住民の命を守る道として安心、安全な住民生活に寄与しております。

第二阪和国道の全線開通により、町外からのアクセス向上が図られ、交流人口の増加に繋がり、このことにより、私が提唱しております「関西空港を拠点とした大阪湾南回りの観光ルート」の構築がさらに推進できる環境となってまいりました。

また、地方創生事業の取組みとして、第二阪和国道の供用開始にあわせて開駅した「道の駅みさき・夢灯台」や深日港・洲本港間の航路再生への取組み、

いきいきパークみさきのスポーツ施設の充実や自転車ロードレースの実施を行ってまいりました。

加えて、深日保育所の小学校への併設や0歳児保育や体調不良児対応型保育など保育環境の充実や、淡輪幼稚園の保育室並びに、町立小・中学校にエアコンを設置するなど教育環境の整備を行い、

また、地域包括支援センターを委託することによる高齢者を複層的に支える取組みづくりや町営住宅の建替えなどを行い、岬町に住む人々の生活を豊かにする取組みもあわせて行い、「まちの価値」を高めてまいりました。

3期目では、地方創生や地域の活性化に関する事業をさらに深化させ、岬町の魅力を高め、定住人口の確保につながる取組みを行っているところです。

私たちの岬町は海や山など豊かな自然環境に恵まれ、世代を問わず、多くの人々に観光やレクリエーションに訪れていただいております。

町外からの訪問者が岬町で過ごし、楽しみながら消費し、賑わうことで、人口減少の抑制対策よくせいとなっております。

また町外の方に岬町に訪れていただき、岬町の魅力を知っていただくことで、「岬町に住みたい」と思っ  
ていただくことができ、定住人口の増加に繋がると  
考えております。

その中でオープン以来、変わらぬ賑わいを見せている「道の駅みさき・夢灯台」では町内の農業、漁業、自営業などの従事者が指定管理者の産直市場を活用して、町外からの来訪者に魅力ある特産品を販売し、住民自らが「稼ぐ力」を発揮しております。

この光景こそが地方創生の姿であると考えており、  
いよいよ民間による地場産業の活性化が始まったと感  
じております。

さらに、「道の駅みさき・夢灯台」は立ち寄った方々  
に岬町の魅力をアピールし、まちなか 町中の観光資源に触れて  
いただける観光交流や地域活性化のための拠点施設と  
なってきました。

今後は農林水産業の担い手不足の解消や、また、幅  
広い世代が楽しみ、しんご 心癒される新たな観光交流の拠点  
となり、まちの魅力や活力の向上などに繋がる農業公  
園や森林公園の整備に向けた検討を進めていきたいと  
考えております。

このような内容で、平成31年度は岬町の「豊かな  
未来に向けて」住民の皆さまに「岬町に生まれてよか  
った」、「岬町に住んでよかった」「岬町に住み続け  
たい」と言っていただけのように、

引き続き、温かみのある町政運営に努め、「まちの価値」を高めてまいります。

さて、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いているものの、国の経済金融政策等の効果が未だ、全ての地域まで隈なく行き届いてないとの指摘もございます。

加えて、本年10月には消費税率10%の引上げが行われるなど、国の経済財政運営の動きを注視し、適宜、適切に対応していく必要があると考えます。

また、政府の増税対策としまして、低所得者並びに0歳から2歳児を育てる子育て世帯への消費に与える影響を緩和するため「プレミアム付商品券事業」が実施されます。

本町においては、この事業を適切に行うとともに、消費税率の引き上げによる住民の皆さまの暮らしへの

影響が最小限となるよう国に対し、要望してまいりたいと考えております。

また、本町は人口減少や少子高齢化により、今後とも厳しい環境が続くことが予想されますが、国が推進める地方創生や「子ども・子育て支援」に関する施策と歩調を合わせながら、本町の「地域の力」を活かした施策を推進することが必要であると考えております。

こうした中で、編成いたしました平成31年度予算案について申し上げます。総額といたしまして、一般会計で、78億1千400万円を計上いたしております。

対前年度比マイナス16億3千600万円、率にして、17.3%の減少となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、57億7千591万6千円、

対前年度比マイナス1千348万5千円、率にして、0.2%の減少となっております。

なお、水道事業会計につきましては、平成31年度から大阪広域水道企業団へ移行するため、平成30年度をもって廃止となります。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、平成31年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本政策に則って説明致します。

まず、「みんなで進めるまちづくり」について、**「いび**

本町のまちづくりを進めるうえで、最上位に位置づけられる計画であり、あらゆる計画の基本となる

第四次岬町総合計画については、2020年に計画期限を迎えることとなります。

本町のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、次期総合計画について、策定作業を進めてまいります。

平成27年から始まった地方創生の取組みについては、若年層の社会増など人口動態に改善が見られるとともに、取組みの参加者の中から継続的に岬町のまちづくりに関わろうとする「関係人口」が創出され、協働のまちづくりとして、一定の成果をあげています。

岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の終盤を迎え、総合戦略に掲げる目標を達成するため、更なる取組みを積極的に推進する必要があります。

定住促進の取組みでは、住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用した、お試し居住事業を継続して実施してまいります。

また、結婚・出産・子育ての取組みでは、引き続きライフサイクルに応じた必要な支援を実施してまいります。

創業支援の取組みでは、引き続き、創業者への支援や商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業・漁業に新規就労される方への支援を行うとともに、地域資源を活かした特産品開発への支援を実施してまいります。

さらに、地方創生の取組みを加速させるため、まちづくりエディター事業にも継続して取組み、空家の活用、移住支援、農漁業の活性化を図ってまいります。

これらの地方創生事業の推進にあたっては、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、岬ゆめ・みらい基金を有効に活用しながら実施してまいります。

庁舎整備事業につきましては、本庁舎は建設から

50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、国が定める耐震基準を満たしておらず、構造上、耐震対策も難しい状況にあります。

南海トラフ地震の発生が懸念される中で、庁舎の防災機能の向上が求められていることから、庁舎整備の在り方について検討を進めてまいります。

行財政改革につきましては、「第3次集中改革プラン」の中間見直しを踏まえて、引き続き、改革に取り組んでまいります。

また、集中改革プランの計画項目ごとの取組み状況につきましましては、議会や町行財政改革懇談会のほか、タウンミーティング等において、広く住民の皆様と共有できるよう推進してまいります。

次に、広域連携による、地方分権の推進については、広域福祉課において実施している福祉関係の法人、事業所の許認可、指定、指導等の事務を引き続き、

取り組んでまいります。

また、広域まちづくり課において実施している、市街化区域における開発行為などのまちづくり関係に係る許認可、指導監督等の事務についても、引き続き、同様に取り組んでまいります。

今後も、安定した行財政基盤づくりが求められることから、幅広い分野で広域連携の促進に向けた具体的な方策について、検討・研究を行ってまいります。

人権施策におきましては、近年は、インターネットを悪用した差別事象や、社会情勢の変化にともなう差別や虐待など、新たな人権に関する課題も発生しています。

差別のない明るく住みよいまちの実現に向け、あらゆる施策に人権尊重の視点を意識するとともに、人権啓発や人権教育、人権相談事業を積極的に進め、すべての人々の人権が尊重される社会の実現に住民の皆さま

まと協働して、引き続き、取り組んでまいります。

次に「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり」でございます。

平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」については、「みさき子どもとおとなも輝くプラン」が最終年度となりますので、これまでの実績を踏まえて、平成32年度にスタート予定の次期計画策定に取り組んでまいります。

また、本町独自の制度といたしまして、平成30年度から保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料無償化を実施しましたことに加え、本年10月から国制度としまして、3歳から5歳までの幼児教育無償化が開始されますことと合わせて、より一層の子育て支援の充実に取り組んでまいります。

平成31年度は、子育て家庭の経済的負担をさらに軽減するため、子どもの入院・通院などに係る医療費

助成を行う対象年齢を現行の15歳から18歳へ引上げ、支援の拡充を行ってまいります。

続いて、福祉施設の整備等につきましては、町立の児童福祉施設の老朽化に伴い、雨漏りなどの不具合が生じてきております。

今後は、利用者の安全を考慮し、安心してご利用いただけるよう優先順を定めつつ、計画的に改修工事を行ってまいります。

教育施設的环境整備につきましては、地域に開かれた特色ある学校づくりに取り組むとともに、各小中学校において施設の適正な維持管理に努め、良好な教育環境を長期にわたって維持するため、「学校施設長寿命化計画」の策定に着手します。

また、小学校のパソコン教室のパソコンをノート型パソコンに更新し、ICT教育の推進を図ってまいります。

教育相談事業につきましては、いじめ・不登校問題等の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラー等を小中学校及び幼稚園に配置し、就学前からの、きめ細かな教育相談事業の実施に努めてまいります。

また、小学校学力向上事業としまして、子どもたちの生きる力を培う<sup>つちか</sup>ためには、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けること、また、それらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要と考えています。

近年、全国的にも小学生の体力低下が問題となっており、本町においても同様の問題を抱えておりました。

そこで、体力向上推進事業としまして、小学校の体育授業において、運動やスポーツが、「楽しい」・「好き」という子どもを増やし、運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、和歌山大学との包括連携による

専門的な技術指導力を備えた人的資源の導入を行いました。

結果、本町の小学生の体力が大阪府内でも上位となるなど、子どもの体力向上の効果が見られたことから、引き続き、子どもの体力サポート事業を実施してまいります。

今後も「岬町は子育てしやすい町」と言っていただけけるような取組みを行うとともに、「地域の子どもは地域で育てる」ことを念頭に住民の皆さまと協働で、子育て・教育施策の推進を図ってまいります。

次に「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」を目指します。

誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指して、「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

これまでの取組みのほか、地域共生社会の実現のため、地域福祉施策を拡充し、また、それらを支える担い手を育成し、地域づくりを行うとともに、そのための仕組みづくりの構築を推進してまいります。

相談体制につきましては、大阪府など関係機関と連携し、生活困窮をはじめとした、様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置するとともに、相談利用者へのアンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、地域に出向いて行う「出張福祉なんでも相談」を継続して実施してまいります。

医療におきましては、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実を図ったところであり、引き続き、関係市町とともに円滑な運営に努めて

まいります。

障がい者施策につきましては、第5期障害福祉計画に基づき、障がい者のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に引き続き努めてまいります。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、地域移行・地域定着支援の充実に努めるとともに、平成29年に制定した「岬町手話言語条例」の理念に基づき、引き続き、手話通訳者の配置など、手話の普及・啓発事業の充実を図って参ります。

今後も、障がいの有無に関わらず、地域で安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指してまいります。

高齢福祉・介護保険施策におきましては、「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」に基づき、団塊の世代が75歳を迎える

平成37年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの一層の深化を図ってまいります。

また、地域包括支援センターとの連携を図り、高齢者を複層的に支える仕組みの構築を進めてまいります。

認知症対策につきましては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き、認知症地域支援推進員による認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座、認知症カフェや認知症予防教室などを通じて、認知症についての周知に努めてまいります。

併せて、初期の段階から認知症の方、及びその家族を支援するために、医療と介護の専門職による認知症初期支援集中チーム事業の充実を図ってまいります。

高齢者の安全・安心の確保では、緊急通報システム

のより一層の周知を図り、独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携により、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

また、民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めてまいります。

介護予防事業につきましては、介護予防普及啓発事業としまして、地域での自主活動の側面支援など住民主体の事業が広がり、町全体で健康づくりと介護予防についての意識向上ができるよう施策を推進してまいります。

地域支援事業としましては、生きがいづくりや、高齢者虐待防止の取組み、相談支援体制の充実などに努めてまいります。

また、生活支援コーディネーター事業を引き続き、実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業

についても、生活支援介護予防協議体において、生活支援の担い手の養成、サービスの開発等や関係者のネットワークづくりを推進してまいります。

さらに「岬町シルバー人材センター」との連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益社団法人化に向けた取組みを支援してまいります。

健康増進施策につきましては、平成27年度に策定した「岬町第2次健康増進計画及び食育推進計画」に基づき、すべての住民が健やかに暮らせるまちをめざして、健康増進事業を推進してまいります。

また、これらの計画については、中間年度にあたり計画の見直しを行い、効果的な事業実施を図ってまいります。

妊婦・乳幼児保健施策におきましては、産後健診及びヘルパー派遣事業、新生児聴覚検査の費用助成、

及び産後に心身の不調や育児不安などの支援が必要と認められる母子に対して、ショートステイやデイサービスを引き続き実施し、産後ケアの充実を図ってまいります。

あわせて「両親教室」、「乳幼児健診・相談」、「出張ほのぼのクラブ」及び「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」などの各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、全ての母子の育児不安の解消・孤立を防ぐための、切れ目のない支援を継続してまいります。

低い受診率が課題となっているがん検診につきましては、引き続き、検診の啓発強化に努めるとともに、無料クーポン検診事業を継続するとともに、胃部、内視鏡検診実施病院の確保や肺がん検診の精度向上など検診体制の整備に努めてまいります。

地域保健の拠点である保健センターでは、安全性の

確保のため、耐震診断結果に基づく耐震補強工事に向けた作業を開始します。

平成31年度においては、封じ込め状態にあるアスベスト除去工事の実施、32年度には耐震補強工事を実施する必要があることから、そのための実施設計を行ってまいります。

工事期間においては、保健センターの一部の施設が使用できませんが、代替施設において事業実施を行ってまいります。

健康ふれあいセンターにおきましては、プールや入浴施設への来場者のほか、各種イベントや教室を開催することにより、住民サービスの向上に努めるとともに、道の駅など町内施設とも連携し、利用者の増加を目指し、快適な施設環境の整備を進め、利用者に満足頂けるよう努めてまいります。

様々なスポーツの会場として利用をいただいている

「いきいきパークみさき」では、平成31年3月にクラウドファンディングにより複合遊具が整備されました。

小さな子どもから高齢者まで、全ての世代が憩える公園として、引き続き、適切に維持管理に努めてまいります。

また、スポーツ団体と連携して、スポーツ大会を開催し、本町の賑わいの拠点となるよう活用してまいります。

国民健康保険事業におきましては、平成30年度から、都道府県も保険者として位置づけ、市町村とともに国保を運営していく、新たな国民健康保険制度、いわゆる都道府県化が始まりました。

これに伴い、大阪府では、「大阪府国民健康保険運営方針」に基づき、経過措置期間終了後には、府内統一保険料の実施や、事務運用の統一化などを実施すると

しており、本町におきましても、国民健康保険制度の改正に適切に対応してまいります。

また、平成30年度にモデル事業として実施した、「大阪府健康づくり支援プラットフォーム等整備事業」である「おおさか健活けんかつマイレージ“アスマイル”」が、平成31年10月より大阪府内で一斉いっせに実施される予定です。

この事業の実施にあわせて、これまでの保健事業を含め、さまざまな事業を有効活用し、特定健診の受診率の向上を図るとともに、被保険者の生活習慣の改善を促進し、医療費適正化に努めてまいります。

次に「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でございます。

開園から3年目を迎える「道の駅みさき」では、年間100万人を超える方々にお越しいただき、

現在も変わらず、町内外から多くの皆さまにご利用いただいております。

平成31年度においても引き続き、地域活性化の拠点とした観光・交流の促進を行い、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出などの取り組みを進めてまいります。

また、岬町商工会、深日漁業協同組合の共催で開催される深日漁港ふれあいフェスタには、町内外から多数の来場者があり、町の観光資源のひとつとなつていきます。

平成31年度においても引き続き、協力体制を強化しつつ、イベント開催の支援を継続し、地域経済の活性化に努めてまいります。

企業誘致の取組みでは、引き続き、多目的公園進出事業者の操業支援を行うとともに、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取組みを、関西電力、大阪府

と連携して実施してまいります。

農林業政策としまして、市民農園につきましては、高齢者をはじめとした住民の皆さまの生きがいづくりや、児童の体験学習の場となるよう充実を図ってまいります。

また、新たな取組みといたしまして、冒頭にも述べましたとおり、私たちの岬町は海や山など素晴らしい自然環境に恵まれており、世代を問わず多くの方々に訪れていただいております。

しかし、豊かな自然環境に恵まれている一方、遊休農地や農林水産業の担い手不足などの課題が生じております。

これらを解決し、産業の活性化や交流人口、定住人口の増加を図るため、都会に住む人々や幅広い世代の方々が、楽しみながら心を癒される場所として、

また、岬町の地場産業を担う人々にとっては特産品の開発などを行うことで資源の活用を行い、農林水産業の発展となるような、遊休農地や海、山などの観光資源を活用した農業公園や森林公園の整備に向けた検討を進めてまいります。

これらの検討を進めることで、まちの魅力や活力の向上などにつなげてまいります。

漁業振興につきましては、近年、大阪湾の漁場環境や生息環境の悪化に伴い、漁獲量の減少等が懸念されております。大阪府等の関係機関と連携し、町内にあ  
る各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めて  
まいります。

また、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援してまいります。

観光振興につきましては、岬町観光協会と連携を図り、道の駅や観光案内施設などの地域振興施設等を

活用しながら、本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRしてまいります。

また、岬町の特産品を活かした加工品を開発し、観光資源とともに情報発信をすることで交流人口の拡大を図ってまいります。

広域的な観光振興につきましては、「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」、「泉州観光プロモーション推進協議会」及び「KIX泉州国際マラソン実行委員会」の統合により、

平成30年度に設立された「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」と密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、「大阪観光局」、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「和歌山市」などの関係機関と共同して国内外に対する積極的な観光PRを行い、観光客の受入れ体制の充実に努めてまいります。

また、深日港活性化イベントを引き続き、開催するとともに、「深日港観光案内所“さんぽるた”」を拠点に国や大阪府、岬町観光協会や「みなとオアシスみさき」の構成施設と連携し、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を引き続き行い、深日港周辺地域の賑わいを取り戻すための取り組みを進めてまいります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

平成28年4月から、本町が運行主体となり運行しているコミュニティバスにつきましては、支線の運行ルートの変更や「道の駅みさき」への乗り入れなど、利便性の向上を図り、住民の移動手段として定着してまいります。

平成30年度から、本格運行としてバス事業を継続しておりますが、本年度から、支線運行を基本路線と同様にバス事業者へ委託し、支線運行に係る管理経費の削減を図ってまいります。

今後も、利用者の意見等を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と、満足度の向上に努めてまいります。

ごみ処理施設につきましては、経年による損傷が著しい排ガスの連絡ダクト内の耐火物更新工事を行い、焼却能力の維持を図ってまいります。

防犯対策につきましては、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続し、安全で安心なまちづくりを推進し、引き続き、犯罪のない社会環境の実現を目指してまいります。

防災体制の整備としまして、防災行政無線の再整備については、平成30年度に実施しました災害対策本部無線室及び、坊の山無線中継局の整備に引き続き、平成31年度から屋外拡声子局のデジタル化を計画的に実施し、また、防災備蓄物資を適正かつ効率的に備蓄するため、坊の山に防災備蓄倉庫を整備してまいります。

また、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、自主防災組織の充実強化に努めるとともに、住民の皆さまと協働して地域防災力の強化に努めてまいります。

災害時避難行動要支援者事業としまして、避難行動要支援者名簿につきましましては、災害時の安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう、毎年度更新を行い、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

次に「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」についてまいります。

平成23年3月に策定された「岬町都市計画マスタープラン」及び「岬町みどりの基本計画」については、目標年次が平成32年となっており、同年次を目標年次として計画されている「第4次岬町総合計画」の見直しにあわせて、平成32年策定に向けた、見直し業務を進めてまいります。

第二阪和国道につきましましては、平成29年4月1日に暫定2車線で全線開通しましたが、開通後の新たな交通渋滞の発生、交通事故や自然災害等による交通障害を踏まえて、平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保する為に早期の複線化を要望してまいります。

道路施策としまして、淡輪地区における大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と府道和歌山阪南線を結ぶ幹線道路となる町道海岸連絡線の整備を引き続き行ってまいります。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化センター連絡線について、府道との交差点部の改良と、道路の見通しを改善するための曲線部改良整備を推進してまいります。

また、町道西畑線の池谷集落の一部区間のバイパス化および町道産土線のバイパス機能として町道多奈川

歴史街道線の整備を推進してまいります。

近年の異常気象の影響による土砂災害の増加や、新たな宅地開発により土砂災害危険箇所が増加していることを踏まえ、土砂災害防止施策としまして、住民の皆さまの人命を守るべく、大阪府によって行われている土砂災害防止工事と併せてソフト対策の充実を図ってまいります。

なお、ソフト対策としましては、がけ地の崩壊等による自然災害発生のおそれが高い土地にある住宅の移転・除去を促進するため、移転除去補助事業を実施します。

町内の建築物及びブロック塀等の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物及びブロック塀等の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断、民間木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修並びに民間ブロック塀等の撤去補助事業を引き続き実施します。

また、この補助制度の周知を図るため、広報の充実を図ってまいります。

本町における太陽光発電施設につきましては、周辺住民等への周知不足などから様々な問題が生じておりました。

これらの問題に対し、地域との共生を図り、住民の皆さまの安全な生活と本町の良好な環境保全を目的とした、太陽光発電施設の設置及び管理について、基本的かつ必要な事項を定めた条例を制定し、安全で安心なまちづくりを図ってまいります。

空き家バンク制度につきましては、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化をさらに図るため、平成30年度に制度の拡充を行いました。

引き続き、情報登録制度等を活用し、空き家の有効利用を行うことで、本町への移住・定住の促進を図っ

てまいります。

また、平成30年度に策定された「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等については、改善指導を行うとともに、管理不全な空家等の解消を推進するため、空家等の除却補助事業を実施してまいります。

水道事業におきましては、水需要が減少する厳しい経営状況の中で、老朽化する水道施設の更新、今後、起こりうる大規模災害や水質汚染等への対応が必要であります。

このような中、水道事業の運営基盤を強化し、安全・安心な水を安定して供給するために、大阪広域水道企業団と水道事業を統合いたします。

下水道の整備については深日地区において、公共下水道事業を推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業につきましては、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が平成31年度の町政運営方針の基本政策の概要です。

今後も、「まちの価値」を高めるために行政と住民の皆さまが一緒になって協働のまちづくりに取り組み、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と言っていたただけるまちづくりを目指してまいります。

そのための施策を職員一丸となって取組み、本町の豊かな未来に向けて、地域再生に全力で傾注<sup>けいしゅう</sup>して参る所存であります。

これらの事業の推進にあたっては、議会並びに

住民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心から  
お願い申し上げます、私の町政運営方針とさせていただきます。  
いただきます。

長時間にわたりご清聴賜りまして誠にありがとうございました。  
ございました。

( 岬町長 田代 堯 )